

## 3月定例会

### 第1回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

#### 議事日程

平成16年3月12日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	建設部次長	松本一夫君
教育委員会 事務局次長	宮辺博君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	佐々木史郎君
秘書課長	洋谷英之君	通商課長	山本修君

通商課主査	宮本 衡己 君	環境防災課長	渡辺 恵吾 君
住宅課長	金山 奏也 君	下水道課長	二瀬 信博 君
教育総務課長	渡辺 憲二 君	生涯学習課長	里 和則 君

#### 事務局出席職員職氏名

局長	武良 幹夫 君	議事係長	戸塚 扶美子 君
調査庶務係長	阿部 英治 君	議事係主幹	片寄 幸江 君

#### 開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、竹内祐治議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問を行います。

各個質問を行います。

定岡敏行議員。

5番(定岡敏行君) 新年度予算案審議に当たり、市政運営にかかわる幾つかの提案もを行い、市長の御見解を伺います。

最初に、新年度の予算編成を前に、小泉内閣による地方交付税などの12%もの削減というかつてない地方財政切り捨てが行われ、全国の地方自治体が予算編成で困窮する異常な事態が起きています。片山鳥取県知事は、やみ討ち、つじ切りのようなものだと怒り、佐藤福島県知事も、税財源の改革を三位一体でできるかと思っていたら大間違いだったとし、藤田広島県知事も、地方に痛みを押しつける詐欺行為だと厳しい批判の声を上げています。小泉内閣は来年度以降も国庫負担金や補助金をさらに3兆円削減するとしています。

最初に伺いたいのは、こうした国の方針のもとで一体地方はどうなるのか、地方自治体存立にかかわる事態で、真の地方分権確立へ地方の隅々からその声を上げていくことが今ほど大切なときはないと私は思うのですが、いかがでしょうか。姿の見えてきた小泉内閣の三位一体改革を今どのようにお考えか、市長の所信をお伺いをいたします。

こういう中だけに、境港市が早くから単独自立の道を決めたことは正解だったのではないのでしょうか。合併したら、あれもこれもという合併特例債頼みの合併が今でも各地で、この県内でも進められていますが、かつて交付税で面倒見るからと、こういう国の政策に

寄りかかって、これまで借金漬けになりながら、その約束が目の前で破り捨てられようとしている今、今また同じ過ちを繰り返すのでしょうか。仕方なし合併という言葉もはやっていますが、こんな無気力な姿勢で厳しいこれからの自治体運営を乗り切れるわけありません。いろいろな経過はありましたが、昨年7月20日の住民投票で境港市民は最終的に単独存続を決めました。大変であっても合併や新たな借金、合併特例債に逃げるのではなく、自立した努力、改革と協働による新しいまちづくりを決意したのです。

では、何を正すのか、どこを改革するのかという点については、市長と私の間には一致しないこともありますけれども、それにしても私たちは早くから足元を見詰め直し、改革すべきを改革する真っ当な自治体の姿に一步も二歩も先駆けることができました。今、市長はどのようにお考えかお聞かせをください。

こうした中で迎えた新年度予算案ですが、当市にとっても地方交付税など約4億8,000万円の削減で、予算編成の御苦労は大変なことだったろうと思います。しかし、そういう中で提出されたこの新年度予算案は、基地周辺整備事業のうち緊急性のない箱物を先送りして、伸び続ける生活扶助費や医療、介護、福祉、保育や教育に必要な予算を確保あるいは増額をしました。小規模作業所の補助金増額、渡、外江、上道の児童クラブ運営補助や身障者や知的障害者の居宅生活支援費、延長保育予算の大幅な増額、子育て支援課の新設など、市民の切実な願いにこたえたものです。これまでの箱物優先の市政からすれば大きな変化で、私は歓迎いたしております。

そのことを踏まえた上でのことですが、これまでの財政運営を反省もし、これまでは当たり前と思っていたようなことでも見直す、それは当然です。しかし、それは削減やカット、負担増といった引き算ばかりであってはならず、地域経済活性化へ前向きな積極策をもっと明確に打ち出していくこと、そのことが大切です。短期的にはなかなか芽の出ない長期的な課題もあるでしょう。だがそこでも、そのための一步はしっかり踏み出す、そういう姿勢、また、暮らしを支え、地域の振興にもつながることなら、できることはやる。当然予算との兼ね合いもありますけれども、お金はそうかけなくても知恵でできることはある。市民の願いや提案には大いにこたえていくという姿勢が今大切ではないでしょうか。

以上の立場から、5点にわたって私が今大事だと考える課題や提案を行いますので、御答弁をお願いいたします。

地域経済のこれからにとって、見過ごしてならないのが中海問題です。これは大変長期的な課題ではありますが、だからこそ、早い、間違いのない、確かな一步が今必要です。3方を海に囲まれた豊かな漁業資源を糧に形成されてきたこの境港市のこれからにとって、この豊かな資源をどう取り戻すかは、単に内水面漁業だけではない、美保湾や日本海漁業にとってもどんなに重要なことかは論をまたないことです。とすれば、淡水化事業が完全中止になった今、いよいよ左回りの湖の流れ、美保湾から境水道を経て、森山、大海崎へ、そして大根島を大きく回って中海へ入り、今の水門のあたりから水道に抜けていったかつての潮の流れをどう取り戻すか、境港の命運をかけた課題です。そのために、森山や大海

崎堤防の開削は絶対に避けて通れません。また、昔歩いて渡れたところが、今7メートル、10メートルとしゅんせつされていて、単に水門を撤去しただけでは、昔の流れは回復できない。浅瀬に見立てた水門の操作が効果的という科学者の指摘もあるのですから、そういう検証も大事です。

ところが、国や島根県は全く否定的で、農水省に至っては水門を早く撤去して、堤防は開削をしない。島根県に譲渡して、これで終わりにしたいという大変無責任な態度です。これを許したら、せっかくの漁業の宝庫、境港市地域経済の宝を死の海に眠らせてしまうことになるのではないのでしょうか。鳥取県も米子市も、そして当市も、執行部、議会挙げて堤防の開削は求めているわけですが、県や米子市以上にこの境港市は格別な取り組みが求められているときだと私は思うのですが、どうでしょうか。堤防開削への決意と今後の取り組みについてお聞かせをください。

地域経済をめぐる2つ目は、商店街の活性化策です。3月8日、水木しげる記念館が1周年を迎えました。私は、十分な市民合意がないまま、5億円もかけたあの建設に反対をいたしました。今でもその懸念は抱いていることに変わりはありません。しかし、現実にはできた今、必要なことは成功に向かって知恵も力も出し合っていくことです。私もホームページでも紹介をし、境港に来るお客には見ていただくように心がけています。1周年で22万人を迎えたことを喜び、関係者の御苦勞に感謝をいたします。

この水木ロードに85万人のこの観光客は、商店街の活性化にとって大きなチャンスです。そう思って、私はこの2月にも商店街をずっと歩いて、空き店舗の様子やお店の方たちの御意見を伺ってきたのですが、観光客のにぎわいと商店街との間に何か大きな落差を感じてなりません。せっかくの観光客が地元商店、商店街の利益に言うほどつながっていない。これだけのにぎわいが地元商店街の活力に還流していないように感じます。市は、平成15年度、水木しげる記念館の経済波及効果を調査いたしましたが、地元商店街への波及効果はどうだったのかお示しをください。

観光客の感想に、水木ロードがあり、記念館があり、大変楽しいけれども、場としての雰囲気がないという声がありました。これは大事なことで、終着駅、漁業の港、海峡、群れ飛ぶカモメ、そして妖怪と、境港にはこうしたものが醸し出す一つのイメージ、現代に失われつつある、そして人々の今求める懐かしい世界があります。さらに新鮮な魚介類、本物が持つ味わいが豊か、こんな条件を兼ね備えたところはそんなにないと言ってよいほどで、この内なる宝を生かせば、まだ伸ばせるのではないのでしょうか。

商店街問題での議会の論戦をさかのぼって読み返してみました。水木ロードなど、市長さんの御努力ありますけれども、姿勢の基本は、当事者、商店街自身の努力を求めるものです。個々の店の努力、商店街自身の努力は当たり前の話です。しかし、大型店野放しに長期不況、高齢化はする、後継ぎはいない、やりたくてもできない現実が迫っています。ハードはつくった、あとは御自身でと言っても、このまま推移すれば年一年と困難は増すばかりで、行政のイニシアチブが大切だと考えるのですけれども、いかがでしょうか。そ

れにはハード的な整備も必要になるかもしれませんが、この時期なかなか手がかからないということもあるけれど、事はハードばかりではないわけで、私は個店の一つ一つの店づくりもまだ努力の余地があると感じています。商店街の意向もよく聞き、そういう勉強や店づくりへの支援があつていいのではないのでしょうか。また、今、岡田商店さんが頑張ってくださいっていますが、安心、安全な野菜やお魚などを販売できる地産地消の生鮮朝市など、大したお金をかけなくてもできる方策があるように思います。

あわせて、空き店舗を利用したチャレンジショップ制度の創設を提案いたします。チャレンジショップ、事業を起こしたい、お店を出したい、しかし、いきなり何万も家賃を払ってではという、ちょっと二の足を踏む、そういう若い人たちがたくさんいます。行政が間に入って、空き店舗を準備し、半年あるいは1年、家賃なしで商売にチャレンジしてみてもらおう。見通しが立ったら、ぜひ起業してもらおう。こういう取り組みであります。各地で広がっており、米子市もやり、倉吉市も始めました。若い人が店を出せば、若い人が集ってくるでしょう。商店街に心強い力を得ることにもなるのではないのでしょうか。ぜひ御検討をお願いいたします。

地域に元気を出してもらうための3つ目は、住宅リフォーム支援制度の創設です。今、不況で、まち中の建築業者の厳しさは募る一方です。片方で、高齢者や子育て世代の増築や改修などの要望にも強いものがあります。提案は、住宅改修への補助金で需要を掘り起こし、地域経済活性化の一助にしようというもので、各地の自治体が取り組み始めています。

もう少し具体的なイメージを言えば、住宅などの修繕工事を市内の業者に発注をすれば、限度額や補助率などは、これは境港なりに決めればよいのですけれども、例えば20万以上の工事に対し、10万円を限度にして費用の10%を補助する。工事内容は住宅の修繕や補修、壁紙の張りかえとか屋根、外壁の塗りかえ、あるいは駐車場の整備や補修、また、今心配が広がる防犯設備やフェンスの設置など、こうした事業に対し、これを例えば、2年間の期限つきで実施したらというものであります。

埼玉県川越市では、平成12年度から予算は年間500万円で始めたら大好評で、平成15年度は700万円に増額をしました。平均的な補助額は6万円から7万円だそうでしたけれども、対象となった工事金額の総額は、これで年1億円から1億2,000万円、700万円にした平成15年度は約2億円にもなりました。わずか10万円という額ですけれども、施工業者の方は営業しやすいと喜び、市民はこの補助金があるから直す気になったという声もあったと川越市の担当者は説明してくださいました。

住宅の増改築は家具や家電、水回りや寝具、内装商品などへの経済波及効果もあります。今、集会所建設などの先送りや、地域の建築関連業者には先行きの心配もかけているわけで、これは元気を出してもらえる一つの助けになるのではないのでしょうか。ぜひとも検討をお願いいたします。

続いて、公共下水道改革についてですが、合併説明会では、この先、人口は減る、経済

も右肩上がりは考えられない、税収の期待はできず合併は避けられないと説明をしながら、公共下水道事業は、人口や工業出荷額、1人当たりの汚水量など過大な予測のまま進められていることを指摘し、私は一昨年の12月議会で抜本的な見直しを求めました。その後、市は鳥取大学と連携をし、この基本数値の見直しを行い、最終報告書の提出があったと思います。その概要を御報告ください。

計画の基礎となる基本数値が変われば、当然残された整備区域をどう進めるのか。全体計画も大きく見直すことになります。市長は、施政方針でその作業に入ると述べられましたけれども、その基本点についてお聞かせをください。

私が今、この問題を取り上げますのは、下水道特別会計だけで借金残高が122億円、一般会計全体の借金残高147億円に近い事態になっています。一般会計からの持ち出しも毎年10億円になろうというのですから、これはもう行財政改革の最大のテーマで、この問題を正しく解決しないと、他のどんな対策を持ち出しても微々たる改善にしかつながらないからです。しかも、合併処理浄化槽など、汚水処理の多様な手法が公共下水道の2分の1、3分の1という費用でできるようになってきているし、さらに、小型化など進歩も考えられる。そういう中で、まさかどんなに金がかかろうが、ほかにどんなしわ寄せが行こうが、下水は公共下水道でいく、そういうものでもないはずです。それこそ、市長御自身が施政方針で述べられたように、社会経済状況の変化に対応し、市民要望の施策のバランスに配慮しつつ、合理的に解決すべき一番の問題だからです。御答弁をお願いをいたします。

最後に、自民党や公明党が拉致問題解決への経済圧力カードとして準備している特定船舶入港禁止法制定の問題です。きのうも大変議論になりましたけれども、自民、公明両党が、合意見送り、再検討との報道が流れましたけれども、これで済む問題ではありません。市長の、国が判断することであり、見守りたいというこの問題での昨日の答弁には全く納得ができません。私たち日本共産党は、北朝鮮の国際的な蛮行に対して一番厳しく糾弾をし、拉致問題でもその解決のために積極的な役割を果たしてきた政党で、いささかも北朝鮮の現体制を擁護しようなどとは考えませんが、拉致問題や核問題の打開に向かって、今まさに6カ国協議で平和的な枠組みができ上がったところです。今大切なのは、この努力を推し進めることであって、火種をふやすことではありません。

もう一つの論点は、きのうもホットな議論になった境港市の経済への影響です。詳細はもう省きますけれども、ベニズワイガニなど、原材料の半分近くも北朝鮮からの輸入に頼っている水産加工業界など、もしこうした事態で入港禁止ということになればどうなるのか。市長も昨日、大きな影響があると懸念をしていると御答弁なされたとおりで。そうおっしゃいながら、国が判断すべきこと、今は見守るという答弁でした。今しっかり見て守らなければならないのは、成り行きではなくて、つぶされかねない境港の経済ではないでしょうか。輸出入実績など北朝鮮との交易の現状をお示しの上、大きい影響を懸念と言われた、その度合いをどのようにお考えか、お聞かせをください。

以上で最初の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市政運営にかかわる幾つかの基本的問題についてお尋ねになりましたが、まず、三位一体の改革の問題でございます。これは、施政方針でも申し述べたとおり、国の財源措置が極めて不十分であり、全国の自治体においては総じて予算編成に困窮するという事態が発生していることは御案内のとおりであります。この件につきましては、先般開催いたしました鳥取県市長会においても、1つに、地方の実情を十分に踏まえた財源保障を確実に措置すること、2つ目に、追加的な地方財政措置の実施を含めた適切な対応を講ずること、3つ目に、地方財政見通し、三位一体の改革の具体的内容などをできるだけ早い段階で明らかにし、地方の意見を十分反映させることと、3点から成る三位一体改革に関する緊急要望を決議し、国に対し地方公共団体も納得できる三位一体改革を推進されるよう強く要望することといたしたわけであります。

ことしの6月から7月にかけて、全国市長会、町村会が相次いで開催される予定になっておりますが、ことしのこの会議は、例年になく、特にこの三位一体に対する異論といえますか、不満というののがかなり大きく取り上げ、議論をされるものと思っております。

次に、改革と協働によって単独市政を進める新しいまちづくりをと決意をしたが、その後、今、どのように考えているかという御質問でありました。

私は一昨年の12月、単独存続を望む市民が多いと判断いたしまして、市議会の単独存続の決議を受け、単独存続の表明をいたしました。これは、今考えてみますと、誤りなき判断であったと思っております。本市では本年度より本格的な行財政改革に取り組んでおりますが、今後、国依存体質から脱却するためには、身の丈以上に膨れ上がった事業や行政サービスを根本から見直し、適正な規模を明確にすることが自立への第一歩であると考えております。そのためには、市と市議会に市民を加えた三者が一体となって自分たちのまちづくりに取り組んでいくシステムを構築する必要があり、施政方針でも申し上げたように、協働推進のための仕組みを模索してまいりたいと考えております。

地方分権が進む中で、これからはこういったシステムをつくっていくことは何よりも必要でないかと考えております。

次に、中海の再生に向けて、堤防開削の問題等、改めて御質問をなされましたが、中海淡水化事業の中止に伴う諸問題については、鳥取県、島根県、農林水産省、国土交通省の四者が中海に関する協議会を開催して協議を重ねられているところであります。

前回11月の協議会では、森山堤と大海崎堤を200メートルずつ開削しても、中海の水質や水位に明確な変化が見られないので、開削は必要ないという農政局の見解に対し、両県からさまざまな意見が出されたことは御案内のとおりであります。これを受けまして、シミュレーション等の調査結果の内容について四者の間で共通認識を持つために、現在、

実務グループが組織され、検討が続けられているところであります。この検討会で科学的な論議を十分深めていただき、これをもとにして中海の再生、浄化のために最も好ましい方向で、この問題の結論が得られることを願っておるところであります。

なお、昨年12月、市議会でもこの問題が取り上げられまして、私はそのときの答弁で、こういった農水省が示したシミュレーションの結果というのはとても容認できるものでないと。したがって、境港は特に防災、水質浄化の観点から、農水省が説明のために持ってまいりました資料は、これで市民を説得する自信はありませんということをしり上げ、しかも、その時期に鳥取県も淡水化事業が中止になった以上は、もとの姿に戻すことが自然に対するエチケットであるという鳥取県の見解を支持するということをしり上げたところあります。

次に、商店街の活性化対策の問題でございますが、水木しげる記念館の経済波及効果の調査の結果でございますが、とっとり総研に委託をしておりました調査の報告が参っております。それによりますと、水木しげる記念館建設を含め、昨年3月オープンから12月末までの期間における経済波及効果は約27億円と推計されております。このうち、観光消費支出に係る経済波及効果につきましては、入館者の観光消費支出が約14億円、その観光消費支出からの2次誘発額が約7億円、合計で21億円の波及効果があるものと推計されております。

このたびの調査は境港市全体への波及効果についての調査でありますので、地元商店街にどの程度の効果があるかなど、個々の地域内の効果につきましては数字を上げることは難しいのですが、商店街でのアンケート調査では、観光客の15%が買い物をされ、その金額は約1,500円程度という意見をもとに推計いたしますと、お土産や記念品などに限っていえば、約2億から3億の売り上げがあったのではないかと推計ができます。

次に、商店街問題について、行政のイニシアチブが大切だと考えるがという御質問であります。商店街の活性化という問題は、やはり主体的には商店の皆様方が取り組まれるというのが基本でなければいけないと考えております。その中で、そういった環境づくりをする、環境づくりという分野では、これは行政の役目でないかと思っております。市といたしましては、鳥取県、境港商工会議所と協調した補助金制度、融資制度などにより、やる気のある方々をサポートするという形で、できるだけことはいたしてまいりたいと考えております。

次に、空き店舗を利用したチャレンジショップ制度の創設について御提案がございましたが、今、既存の制度を活用した県、市の協調制度も含めてでございますが、水木ロードに空き店舗を活用して新たな店舗が出店し、にぎわい創出に大きく寄与していただいております。商店街の活性化につきましては、まずこのような既存制度の活用を考えていくべきものと思っておりますが、定岡議員より提案のありましたチャレンジショップについても、既存の制度がありますので、鳥取県や商工会議所、地元商店街などの意向もよく踏まえて、今後の検討課題といたしたいと思っております。

住宅のリフォーム制度の問題であります。御提案の住宅リフォーム支援制度は、いかに補助額が少額であっても、個人資産に対する補助制度にははかなりません。また、修繕料の、リフォームの需要がどの程度あり、補助制度創設によりどの程度誘発されるのかは推測できませんが、地域経済に及ぼす効果も低いものと考えております。本市では、議員のお考えのように、今後厳しい行財政運営を行っていかなければならない状況にあっては、このような制度を今創設する考えはありません。

なお、中小の市内事業者に対する市が発注する業務に対する受注機会の拡大については、小規模契約希望者登録制度を来年度中の実施に向けて検討をいたしておるところであります。

次に、公共下水道の見直し事業の進捗状況であります。最終報告につきましては、現在、鳥取大学で最終的な取りまとめ作業中であります。今月17日に大学において最終の考察が行われ、4月上旬ごろには鳥取大学からの最終報告を受けることになっておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいと思っておりますし、報告があれば速やかに市議会には御報告を申し上げることといたしております。

それから、計画変更の基本方針等についての御質問でありましたが、昨年12月定例市議会での経済建設常任委員会で中間報告させていただきましたように、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変わっておることから、計画人口の実態を的確に把握し、その結果として算出される流入汚水量に応じ適正な施設規模へ圧縮した計画としていきたいと考えております。

次に、一般会計からの繰入金の問題でございますが、今、この繰入金が年10億円という大変多額に上っております。そうしたことから、合併処理浄化槽といった汚水処理の多様な手法も考えられるのではないかというお考えでありましたが、当市の下水道の整備手法の選択については、一昨年も定岡議員にお答えいたしました。本市は住居が連担していることや将来的な維持管理面も考えた上で、公共下水道を基本とした整備手法を進めていくことが妥当であると申し上げてまいりました。また、全体計画の基本数値を見直すとともに、効率的な面整備の推進と、維持管理コストの削減や適正な料金設定を図るなどをもとに、長期的な下水道財政計画のシミュレーションを行っておるところであります。

これによりますと、普及率が75%ぐらいに達すると、一般会計からの繰入金は大幅な減少傾向に転じるという見込みを立てているところでございます。これにつきましては後ほどまた御説明申し上げる機会があると思っておりますが、平成22年までは、これは普及率が50%となった場合の推計ですけれども、ここまではやっぱり10億円の繰り出しが必要だと。それからは順次減ってまいりまして、平成37年、下水道整備計画によると、80%の普及率になった場合には3億2,000万円というシミュレーションの結果が出ております。

これを、これから16年度の下水道事業の全体計画を見直す中で、またいろいろ市議会からの御意見も承りたいと思っておりますが、この10億円というのは、今の段階でいえ

ば、もう限界に来てると感じる感じがいたしております。そもそも下水道事業計画というのは、境港が下水道を始めたころの考え方では、標準財政規模の、標準財政規模という財政用語がありますが、その規模のおおよそ1割が繰出金の限度であるという、当時の試算はそうでありました。今、これを当てはめてみますと、大体80億円くらいになっておると思いますが、そうしたことから考えると、8億というのが今の財政規模でいえば適正などいいですか、まあまあ繰出金の限度じゃないかと考えておるところであります。

最後に、特定船舶入港禁止法案の問題であります。これは昨日もみなとクラブの代表質問、蒼生会の代表質問にお答えいたしましたように、地元の水産業界というのは、大変大きな影響を受けるであろうという、そういった懸念を抱いておるところであります。しかしながら、法律の性格から言い、国が我が国の安全を守るといふ、そういった高度な政治判断で決められた法律でございますので、ただ、小泉首相もこの問題については、運用については慎重かつ冷静に運用すると申しておりますので、しばらくは状況を見守ることが適切な対応じゃないかと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 時間がちょっと心配でして、どうしても触れておきたいことからさせていただきますので、順序がいろいろになりますけれども、最初に中海の堤防開削問題です。

市長がかねてから、やっぱり農水省のその方針で納得はなさっていないで、そういう方向でいろいろ協議の場所へ臨んでいらっしゃるということについては当然承知をしておるわけでありまして、そうなんですけれども、現状でいうと、御承知のように、農水省が今、公告縦覧を、中海淡水化事業の計画変更のを行っているわけでありまして、四者協議という場所で、どうこれからそこをしていくのかということ相談をしているさなかに、自分たちはもう既にそういう計画を、公告縦覧をして、どんどん進めていくというやり方は、私は本当に、そういう地元の自治体や住民の願いに大変失礼なことだというふうに思うんです。そういう動きがやっぱり現実進んでいるわけでありまして。

それから、もう一つ御紹介をしておきますけれども、中海を守る住民会議というのが緊急署名を呼びかけました。10日の日に第1次集約をいたしましたけれども、2万1,165名集まりまして、わずか1カ月で目標の2万人を突破をいたしました。境でも4,500人を超えました。外江漁協の皆さん、4日もたたぬうちに400近い署名を持ってこられましたし、市の漁協とか魚市とか多くの企業はそういう形で大変御協力をくださいました。本当にこの問題で今、市民の大方の皆さんがどんなにこの事態を深刻に受けとめて、危機感を持って、抱いていらっしゃるかというあらわれだというふうに思うんです。

そういうふうに思ったときに、今の時点で、残念ながら、施政方針演説の中でもこの問題については触れられていなかったもんですから、そういう今の情勢のもとにふさわしい、

この境港市の市長としての構え、取り組みというのがもう一つなかなかすっと見えないということがあったわけで、この問題を取り上げたわけですけれども、私たち境港市民にとって、市長、先刻御承知のことと思いますけれども、改めてちょっと確認をしたいことなのですが、私はこの境港市議会に出た最初の議会のときに、この中海再生の問題が市の総合計画の中に位置づけが大変十分でない、見えないということを指摘させていただきました。農林水産省の調査専門委員会がああ時期、アサリや魚類などの漁獲量が26倍から41倍にもなり得るといふ、水質改善による水産利用の可能性を紹介いたしました。その後、東京水産大学の水口教授も堤防の開削や浅場の回復による中海の水質改善は100億円の漁業効果をもたらすだろうといふようなことも指摘なさっている。こういう点で、しかし、それはいずれも堤防の開削だとか水質の改善を当然前提としているわけでありまして、市長さんは、こうした中海の市の漁業経営にもたらす、中海の可能性ですね、水産振興の、そういうことについての御理解、どう感じていらっしゃるのか、御認識していただいているのか。また、それとの関係で、堤防を開削しないという農水省の態度を、これとの関係でどんなふうにお考えなのかを1つはまずお聞きをしておきたいというふうに思うんです。

それから、特定船舶入港禁止法案の問題ですけれども、これはきのうから議論がずっと続いておりまして、あれほど議会側の声がありまして、市長さんの態度、お変わりにならないわけですから、私がこの上どうこう言っても変わりようがないとは思いますが、やはり市民の中でも納得できない声というのは当然あるわけでありまして、市長が大して影響がないと言うなら、別な議論になるわけですけれども、片方では大変な心配をなさっているとこのおっしゃりながら、国の政治判断の問題だといふふうに言って、この時点で何もしない、言わないというなら、それは何のための、だれのための市長かということに私やっぱり、こんな言い方をすると、すぐ隣で松下議員がまたむちゃな議論をと言いますけれども、でもやっぱり、そういう現実、境港市の経済と、そこにかかわる市民の皆さんの切実な思いがあるわけでありまして、それを代表して動いていただくというのがやっぱり市長だといふふうには私は思うんです。そういう点で一体どういうことなのかなと思いますし、残念ながら、この問題は大方の世論とは現実、違うわけですよ。大方の世論の方向とは違うわけでありまして、全国の自治体の中でも、何も境の言っているとおりだといふふうになかなかない問題ではないと思うんです。しかし、それだけに、大事なことは、その現場の声を、実情、その現場からでないといけない声をやっぱりだれかが代表して国、県に向かって言っていくということがなければならぬわけですから、私はその立場に立つのがまさに市長さんなのであって、そういう点ではどうなのかといふふうには私は思うんです。鳥取県も心配してるのではないだろうかと思っておりますので、ぜひとも相談もしていただいて、国や政府・与党に向かって声を上げていくべきだといふふうには私は思います。その点で、改めての御答弁をお願いをして、とりあえず以上、よろしく申し上げます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 中海問題について、重ねての私の考えを求められましたが、私はこれまで市議会が米子の市議会と連携をとりながらお取り組みになっておる、その議会の歴史というのは非常に重く受けとめて今日に至っております。ただ、私は、開削しろ開削しろと言っても、その科学的な根拠といいますか、本当に農水省がシミュレーションをやったら、変化は恐らく変わらんだろうということに対して、今四者会談で科学的根拠を示しながら結論を出す御努力をなさっておられると。その前に私は、中国農政局から私のところに2回参りました。そのときにもはっきり言っておりますけれども、大方の境港市民は堤防を開削してほしいというお考えが圧倒的に多いということを申し上げております。それから、鳥取県知事にも何回か申し上げてまいりました。そういう中で、鳥取県も先ほど申し上げましたように、事業が中止になった以上はもとの姿に戻すというのが自然に対するエチケットだということは、これはやはり説得力のある言葉だと思っております、私はそういった鳥取県の考えがある以上、これからの四者会談は境港市の意向も踏まえてこれからお取り組みをいただけると信じておるところであります。私どもがその会議の当事者ではありませんので、鳥取県の方には十分意思が伝わるように今後その協議の場を見守っていくというのが今の私のスタンスであります。ですから、堤防開削してほしいという気持ちには変わりないですけれども、やっぱりそれには根拠がなければいけない。住民に対しては、ただ開削開削というだけで、私が住民を説得することは不可能だと思っておりますので、まだまだ多少時間はかかります。その間の動きがどうなるか。これも十分見きわめたいというのが私の気持ちでございます。

それから、特定船舶のいわゆる規制の法律の関係ですが、地元の声は私はこれまでも農水省にたびたび申し上げてまいっております。今後、この問題についてどう取り組むかということについては、全国の重立った漁港にも問い合わせをし、そして、境港市は今こういう状況に置かれてるということをお願いしながらも、どこも私どもの考えに同調されるところはなかったと思っております。境港の気持ちとして、どこでどういう場面で申し上げるかということは、これからよく考えていきたいと思いますが、私も全国水産都市協議会の会長という役も仰せつかっておりますので、これは地元の声は声として伝える努力はいたしてまいりたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 中海の問題ですけれども、科学的な根拠が当然大事なわけですが、その点をめぐっては、鳥取県も、農水省は大した改善効果ではないと言っているわけですが、少しでも改善の方向が見えているということではあるわけですから、そこを大事にして当然取り組んでいくべきだと言っているわけでありまして、その根拠のことでいえば、この点は見解が違うところですが、汽水湖研究所がやった水門操作による科学的な

操作、これによる水質改善の可能性ですね。単にもとの姿に戻すのが自然に対するエチケットだといっても、それはあったものをなくせばいいということではないわけですし、もとの潮の流れをどう取り戻すかということが大事なわけですから、現実もう変わっちゃってるわけですからね。そういう点でいえば、単に撤去をすれば水質が改善されるわけではないという科学者の意見があるわけですから、この点なんかもやっぱり謙虚に検証してみろという姿勢が基本的に大事だというふうに思うんです。そういう点で、まさにそういう可能性を、科学的なそれなりの根拠を示して提示されてることに対して、聞く耳は持たないという現実が実際農水省によって行われているわけですから、だとすれば、なおさら、そこは待ったと言って、きちんとその辺を検証もし、さらにそういう一方的なやり方を一歩も譲らないという姿勢が、市長のところにおいて私は求められるのではないかというふうに思うんです。その点で、引き続きこの問題は頑張ってくださいというふうに思います。

特定船舶入港禁止法案の問題ですけれども、これは今の御答弁で、ぜひどこでどういうふうに言うかはこれからお考えもいただいて、地元の声をぜひ声を大にして申し上げていただきたいというふうに思うんです。よろしくひとつお願いをいたします。これは改めての要望ということで結構であります。

続いて、商店街対策の問題ですけれども、水木記念館の経済波及効果でそれなりの波及効果があったと、いただいている資料を見ても、それはそれで大変よかったことだというふうに思うんですが、問題は市長も心配なされた地元商店街への効果でありまして、やはりそこは、数字的にそう言われても、そのことが地元商店街の実感とはやっぱりまた違うよーだという感じもするんですけれども、どうでしょうかしらね。いずれにしても、ただ一過性のことにしていってはならないわけでありまして、そういう中で商店街の現状というのは御承知などおりなわけで、やる気のある人の応援はすると当然おっしゃいますけれども、それがなかなかそういかない、これも市長もよく御承知のことだというふうに思うんです。現状が今商店街を、どこもですけれども、襲っているわけです。どんな手を打っても、この経済不況の中ですから、例えばチャレンジショップをつくってオープニングセールをやったら隣の店が倒産したなんていうことだってそれはあり得る御時勢なわけですから、そこを変えていくということは大事なんですが、さりとて、やっぱりできることを一つ一つやっていくということが今本当に大事なわけでありまして、そういう点での具体的な提案として、ぜひ今後も検討したいというふうにおっしゃっていただきましたが、できるだけ早く進めていただきたいというふうに思うんです。

もし、このまま推移するとすれば、商店街この先どんなふうになっていくんだろうかということも市長なりに御心配してらっしゃること、姿をぜひ一度お聞かせしていただければというふうにも思ったりをいたします。

チャレンジショップのことについて言えば、私の知り合いに30代の女性がいるんですが、子供さん抱えて、大変小物の製作が大好きで、今ネットなんかを通じてオークション

なんかにも出しておるんですが、大変好評で、この人も店を持ちたいというふうに言うてるんですね。ところが、なかなか適当な物件も見つからない、最初からそういう思い切った投資もなかなかできないという中で、そういうことを求めていらっしゃるわけですよ。周りにそういう人がいっぱいいるというふうに彼女言うんですね。倉吉に行っても話を聞きましたけれども、ああいう制度があったからやってみることができたというふうに店主の方は言うてらっしゃいました。今、手ごたえを感じているとおっしゃってくださいました。

こういうことでありまして、ちょうどこの原稿を考えていたら、4日の日本海新聞に米子のチャレンジショップの記事が出ていまして、12人チャレンジして、この間、5人の方が自前の店を出すことになったと。私はこれ大変、境でもそういうことができれば大きな成果だというふうに思うんです。

現にある制度を活用してというふうにおっしゃいましたけれども、今あるものはそれなりにやっぱり元手があって受けられる補助金ということでありまして、なかなかそうはならないというところをどうするかということなんで、ぜひ御検討をお願いをしたいと思えます。

あとの問題、ちょっと時間がもうないかと思えますので省きますけれども、下水道問題については、いずれにしても、今後の整備方針をどうするかということなんですが、ここにはおっしゃるような、連担とした地域だからといつもおっしゃる。その人口密度を、費用対効果の上でどう考えるのか、これは大きな問題があるわけです。幾ら連担してるといっても比較にならない人口密度、費用対効果を考える上ではこういう問題があるし、それから市の財政の将来見通しと、あるいは、結果的に市民負担がどうなっていくかということとの兼ね合いとか、いろんな問題があるわけで、これは引き続きまた別な機会に議論をしてみたいと思っております。

あと1つだけ。市長は三位一体改革の問題で御決意述べていただきましたけれども、おっしゃったように、6月から8月にかけて、いろいろ市町村長会議等が行われます。5月の25日には、全国の市町村長会など地方6団体が集まって、日本武道館で8,000人規模の危機突破大会も準備をされてるんだそうであります。かつてないやっぱり取り組みでありまして、こういう機会を通じて、地方の声を糾合し頑張っていたいただきたいものだと。これは要望で結構であります。以上です。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

**市長（黒見哲夫君）** 重ねての御質問でございますが、初めに中海問題、そして港湾の問題、定岡議員がいろいろ思いをお述べになられました。私もそういったことを踏まえまして、これから努力を続けていきたいと思えます。御理解をいただきたいと思えます。

それから、商店街の問題で、チャレンジショップの問題でございますが、これは既存の制度ではできないじゃないかという御質問であったように思いますが、そういうことも含

めて、私は検討課題になるだろうということを先ほど御答弁申し上げたところであります。いましばらく時間をおかしたいと思えます。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

6番（松下 克君） 私は、平成16年度当初予算案を審議する今期定例議会の開催に当たり、当面する市政の課題について、黒見市長の所見をお伺いいたします。

最初に、市町村合併の問題について申し上げます。

報道によりますと、近隣の市町村合併の行方に少なからず動揺と変化があらわれております。地域がさまざまな特性を持つがゆえに、合併をする者とされる者との心理が表面化しているのではないのでしょうか。

ところで、市長はさきの12月議会、私の質問、その答弁の中で、今、合併をするしないという、そういった過去のことにはとらわれなくて、今も単独存続を決めたのであるからと諭されるように執行部、議会、市民が一体となって市政の改革に立ち向かわなければならない、このようにみずからの姿勢を示されました。

確かに、今は心機一転、この難局に総力で取り組むことは至極当然のことです。事実、私も経済と財政の構造改革を提唱してまいりました。しかしながら、それはそれとして、資産と資本と、そして資源を大きく喪失しているこの境港が時代の大きなうねりの中で、行政の改革だけで地域の再生が図れるのか、疑問と言わざるを得ません。それこそ成熟社会を迎えた今、圏域との幅広い交流の拡大による高度化が新たな活力の源泉になるのではないかと。このようにも思えるのであります。私は、市民の生活基盤が極めて狭まる中で、社会構造の弱体化がさらに加速するような事態を座視できないのであります。

また、その一方で、国の財政も破綻寸前、効率の悪い三割自治をこれまでどおり支援していけるのでありましょうか。今の構図がいつまでも許されるものでもなく、先行きが全く不透明なところであります。余談にはなりますが、若者フリーターの数が、派遣社員も含め417万人に達したとの報道、実に憂慮すべき事態であります。国政の根幹を根底から揺さぶるようなさまざまな構造的危機がこの先、各方面で表面化してくると思われまます。繰り返しになりますが、国の社会経済事情と地域の現状と将来を検証するとき、社会基盤の維持発展が図れるのか。単に、自治体財政の強弱だけで物事の判断をしていいものなのか。市町村合併の問題は、依然として避けては通れない政治の課題ではないのでしょうか。

私は、合併の是非を今ここで申し上げているのではなく、余りにも議論が浅いがゆえにその都度触れてまいりました。さまざまな事態を想定し、柔軟で現実的な対応に心がけ、決して議論を封印すべきではないと考えます。以上、市町村合併は志向せざるを得ない、その理由の一端を申し上げておきたいと存じます。

次に、新年度予算について申し上げます。

国は去る12月、地方交付税の大幅削減を盛り込んだ地方財政計画を発表いたしました。全国の自治体は、予算編成を控え、財源不足の急増に激震が走ったのであります。我が市政は本格的な行財政改革の2年目を迎えておりますが、内外の厳しい環境のもとで、新年

度予算の編成はさぞかし御苦勞があったものと存じます。

しかしながら、これまで示されていた中期財政見通しに基づきますと、今回の予算編成はさらなる改革の前哨戦とも言えるものであります。国の税財政改革の行方と地域社会の構造変化を的確に見きわめ、さらに踏み込んだ抜本的な構造改革の断行が至上命題であることをここに確認しておかなければなりません。

ところで、平成16年度の予算案は、歳入において、一般財源である市税と交付税の縮減基調が依然として継続する中で、さらなる財源確保を新たな行革に求めるとともに、将来を見据えた市債の抑制、基金の活用制限など、現状可能な限りの行革予算と言えるものであります。また、歳出においても、公債費負担が依然として高水準で推移する中で、社会保障費及び福祉と医療関係費の増額など、昨今の世相を如実に反映した編成となっております。しかも、投資事業を厳しく精査する一方で、収支均衡の財政を目指すなど、財政規律に留意した緊縮型の予算でもあります。この予算は、今の状況の中では妥当なものとして理解しておりますが、一言申し上げたいと存じます。

特に特筆されるのは、今年度から実施されてきた職員給与の減額、そのカット財源の成果を抜きにしては、この予算を語ることはできないと思います。職員各位の時宜を得た勇氣ある決断に改めて敬意を表する次第であります。

いま一つは、このたびの基金取り崩し額が決算の積立予定額の範囲内におさまられることは、行財政改革の長期化を覚悟する姿勢をより鮮明にしたものと評価しなければなりません。日々の経費節減に加え、事業の精査等による不用額の創出など、日ごろの意識改革のあらわれと私は認識しております。職員各位には今後とも円滑な市政の運営になお引き続き尽力されますよう御期待をするものであります。

以上、平成16年度予算案について、私の所感を述べさせていただきました。

最後に、社会資本の整備とその基盤形成について、市長の所見をお伺いいたします。

今、全国の自治体は国難とも言うべき財政難で悲鳴を上げております。地域経済が疲弊する中で、国と地方の税財政改革によってまちづくりの将来展望が描けない状況を迎えているのであります。当然、どこの自治体も投資事業を抑制し、財政規模を極力圧縮するなど、来るべき苦難の時代に備え、生き残りをかけた懸命な努力が強いられております。本市においても例外ではありません。ただ、基金残高20億円を擁し、幸いにして箱物と称する投資事業が一応終息していたことは、一面において幸運でもありました。そこで、本市の投資事業について、私見の一端を申し上げたいと存じます。

まず最初に、バブル経済崩壊後、国の政策が大きく景気対策に転換したことを見計らい、その優遇制度を最大限に活用した水木しげるロードを初めとする、海とくらしの史料館、文化ホールなどの公共施設を、制度発足とともに先駆けて取り組んでおります。今では、これら事業費の償還もこのたびの交付税の減額に合わせたかのようにほぼ終了し、その優遇措置を全面的に享受することができたのであります。また、新しいところでは、懸案であった水木しげる会館の建設がその優遇措置の適用期限ぎりぎりの補正で着手するという

離れわざもありました。現在、それぞれの施設は豊かなまちづくりの中核施設として、教育と文化など地域振興を支える都市機能の中核を形成しているのであります。

一方、市民生活に直結した保健相談センター、リサイクルセンター、そして玉井斎場など、市民に密着した公共施設も、これまた補助金を積極的に導入し、市民生活の改善にいち早く利用が図られております。

次に、都市基盤の整備事業について申し上げます、弥生町の石油基地と深田川の荒廃した農地も新たな住宅団地として生まれ変わることができましたが、一連の投資事業の償還負担が累増する中で、折しも、中浜農協の金融問題という前代未聞の政治課題が急遽浮上したのであります。そして、関係者が苦悩する中で、あの大胆な政治判断によって、市政の命運とまで言われた大事業の誕生へと展開したのは御承知のとおりであります。このことはまさに政治がなせるわざでありましょう。今では、周辺を悩ませていた悪臭の荒野は景観と環境に恵まれた夕日ヶ丘団地としてその全貌を今にあらわしております。しかも、若い方々への住宅供給地のかなめとなっていることは、まことに意義深いものがあります。

その一方で、鳥取県と密接に連携した産業振興を目的とする基盤整備も県政の積極的な姿勢のもとで着実に進展を見たところであります。港湾と漁港、そして空港などの社会資本の充実、加えて集大成とも言えるあの灼熱の博覧会の開催、それに基づく夢みなとタワーとみなとさかい交流館はこの町の象徴的な建造物として地域社会に深く溶け込んでいるのであります。

今申し上げました、これら公共下水道事業を初めとする数々の社会資本の整備は、時代の流れの中で制度、施策をいち早く導入し、財政負担をはかりながら、行政の責任と市民の期待を担い、積極果敢に推進されてきました。しかも、その布陣は、他に例を見ない小さなまちの大きな財産を形成するに至っております。

ただ、その過程にあっては、図らずも地場産業の不振が長期化する中で、財政見通しを根底から覆したあの西部地震の発生とダイオキシンの問題に遭遇したことは極めて不運な出来事でありました。顧みますと、これらもろもろの事業のどれ一つとっても、今となっては到底取り組みが実に困難な時代を迎えているのは、これまた事実であります。

黒見市長、あなたは行政に深く精通された政治家であります。そして、選ばれた者の責任とその気概が財政運営の戦略を高めながら、この一連の政策決定をもたらしたものと存じます。

以上、社会資本の整備とその基盤形成について、このたびは申し上げます。それぞれには感慨もおありのことと存じますが、市長の御所見を賜って、私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

**市長（黒見哲夫君）** 松下議員の御質問にお答えをいたします。

松下議員は私の任期の期間を総括されまして、いろいろ御意見を述べられました。そのように評価していただければ、私も大変ありがたく思います。

私はその時々選挙公約でこう申し上げてまいりました。1期目は財政再建を図る、2期目は地域に生き生き活力を与える、それで、3期目が西部地震と、そしてまたバブル経済が崩壊したという不況と災害に耐えて、これを乗り切る、今4期目を迎えておるわけで、松下議員は過去の私のやってきたことをそれなりに評価をしていただきましたが、同時に、行革だけでこれからの明るいまちづくりが展望できるのかというまた御心配も述べられました。

やっぱり地方自治体というのは、境港があって、境港のことができるわけではありません。これは、国と地方は車の両輪に例えられておりますが、財政運営も国あるいは県の動向を無視するわけになりません。その時々国の地方に対する思いとか、あるいは政策、そういうことを的確にとらえて、やはり地方もそれを最大限に活用していく。これは、鳥取県の片山知事が当時総務部長の時代でありましたが、国は今こういうこと考えとると、この機会を逃さないで、地域の社会資本の整備を大いに図るべきだというアドバイスをいただきまして、平成4年から始まった、4年ないし5年の間でございますが、松下議員もおっしゃられるような社会資本整備がどんどん進められてまいりました。そこまではよかったんですけど、バブル経済が崩壊して、その後というのは国も、国自身が大変困った事態を迎えたわけであります。

今そういうことで構造改革、そして片方で地方分権が進み、今大変大きなまた山に登りかかっているという感じでありまして。これをどう乗り切るかということは、まさにこれから国と地方の知恵の出どころであると思っておりますが、ここは先ほど来、本議会でも申し上げておりますように、行革ということが前面に出てしまって、明るい展望が見えないじゃないかという、そういった不満といいますか、そういった物足りなさは私自身も持っております。でも、今ここは歯を食いしばって頑張る時期だという認識はやはり市民の方にも持っていただきたいと思っております、これが将来にわたって未来永劫続くわけではありません。やがて、いつか地方自治体が地方分権にふさわしい自治体としてまた活躍する場面が必ずや出てくるという希望を持ちながら、これから市政に取り組んでいくことが大事でないかと思っております。

答弁になりませんが、以上で終わります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

松下議員。

6番（松下 克君） 御答弁ありがとうございました。市長には、地方自治そのものが人生であったと思っております。大変困難な時代を迎えておりますが、みずからの経験を生かされて、悔いのない市政の運営、図っていただきたいと思っております。以上でございます。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（11時35分）

再 開 （ 1 3 時 1 0 分 ）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

南條可代子議員。

1 3 番（南條可代子君） 3月定例市議会開催に当たり、私見を交えながら質問をさせていただきます。

初めに、構造改革についてお伺いいたします。

平成8年策定されました本市行政改革大綱は、84項目のうち平成15年10月現在で実施数38項目、約45%の達成率は近隣自治体に比べ果敢に取り組まれてきたことに一定の評価をするものであります。今後も続く聖域なき改革ではありますが、もしも改革が兵糧攻めのような形で推し進められる結果になれば、かえって市民の懸念を強め、本市の自治体意欲を阻害することにもなりかねません。真に本市の将来発展に備えるには、行革手段のみならず、市政運営のあらゆる部門や領域にわたり、もともと改め、すべてのものを今以上に生かしていく。いわゆる資源化するという深い決意に立ち、本市発展への改革を進めなければならない時期を迎えているのではないのでしょうか。

現在、行政改革の中で、民間委託の導入や自立型組織への転換がなされていますが、並行して、市民の参画と協働への働きかけをした社会の構造改革へ波及させながら、本市の新たなデザイン化を図るのであります。本市のこれまでの発展につきましても、水産業を基幹とした市民の深い共存感、共有感があり、他の自治体にはない地域特性があることは、市長も折に触れ語られているところであります。出前講座、パブリックコメント制度等の導入など、対話性の確保は行政改革である程度は取り入れられていますが、これからはもっと柔軟にした市民参画へのアプローチが求められているのではないのでしょうか。

市としての協働型の子供施策、高齢者対策、まちづくり、雇用、環境施策等の市の素案を持ち、それに対する意見交換できる組織をつくり、一定時間をかけ連続的に行う中で、具体的な本市の身の丈に合った協働型の図面が描かれてくると確信いたします。

急がば回れのことわざがあります。そこには、市長を初めとする、特に管理職の皆様の勇気と一念が必要です。もしその決意があるならば、皆様の行動と姿勢に市民の方々は新しい市のまちづくりに参画してくれると確信するものです。仮称境港市協働型基本構想の策定を御提案いたします。市長の御所見をお伺いいたします。

平成10年、俗に言うNPO法が施行いたしました。ボランティア活動を行うNPOに法人格を与える法人制度のスタートです。この背景には少子高齢化、国際化など、今日の社会環境の急激な変化があり、行政と市民とのかかわりが一層問われる時代であることが上げられます。特に、福祉の分野では、地域社会を今まで以上に重要視しなければ成り立たないこのとき、本市では地域福祉計画が策定されようとしております。現在、全国のNPOの数は10万以上と言われており、うち約4割が社会福祉分野で活動をしています。

ボランティアセンターが確保され、自主性を生かしながら、既存の行政施策と連携し、地域の活性化や住民福祉の向上を図っていくことが大事なときであります。ボランティアセンターの設立支援、機能を体系化し、充実させる、仮称協働推進プランの策定が必要であります。市長の御所見をお伺いいたします。

水産振興改革についてお伺いいたします。先日、大日本水産会会長中須勇雄氏の「食糧産業としての水産業を考える」と題しての水産講演会に参加いたしました。その中で氏は、現在の水産物消費の傾向として、若年層の魚離れと加齢に伴い魚食に回帰するという2つの流れがあると話されました。このような総体的流れがあるということは、将来高齢者社会へ確実に進む中、魚の需要拡大への大いなるチャンス到来ととらえるべきであり、今後新たな発想を基点とした水産振興改革を図るときであると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。折しも、世の中健康ブームであり、そこに焦点を当て、健康維持とおいしさを提供できる機会の創出です。現在、県と水産加工再生強化事業の策定中ですが、本市の水産資源を最大に生かすことを目的とした水産振興改革について、市長の御所見をお伺いいたします。

私は昨年、魚を食べる会の皆様が毎年秋に実施される水産まつりに提供する試作品づくりに参加する機会がありました。この会の皆様が一生懸命魚の普及に御努力されている姿に感銘を受けた一人であります。当然、イベントでも大好評でした。このような純粹にしてうまいものは、可能ならば商品化を考えていかれたらいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

また、水産業を基幹産業とする境港市で生まれ育っても、魚をさわったことのない子供、さわれない子供や、魚をさばいた経験のない子供が大半ではないでしょうか。例えば、魚を食べる会の皆様に御協力をいただいて、魚の扱い方を含め基本的な魚料理教室を実施することは、子供の教育上、得ることは大なるものがあると思います。市長の御所見をお伺いいたします。

農業振興のあり方についてお伺いいたします。国は、農業生産基盤について、従来の農地の整備率の向上を主な目的とした圃場整備事業等を廃止し、地域における経営体の育成と経営体の農地の利用集積を推進とした経営体育成基盤整備事業を平成15年度から創設し、30%以上の農地利用集積率を新たな事業要件とするなど、多面的に農業振興政策の見直しがされていますが、まず、本市の生産基盤充実の取り組み状況と現況についてお伺いいたします。

私は、遊休農地等、将来における利用促進について、学識経験者等第三者機関を設置するなど、農業振興について模索する必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

農業委員会について、お伺いいたします。農業委員会は、自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、そのほか農地に関する事務を執行する市の執行機関であり、区域内農業に関し広範な権限を有していますが、今日は主として農地の転用等

限定されたものになっているのが全国的な現状のようです。そのため、全国的に定数削減を含め見直しがされています。現在、組織のスリム化や重点的な施策選びが求められているとき、本市の農業委員定数の適正化について、市長はいかがお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。また、現在、農業委員会と市長部局との関与のあり方についてもお伺いをいたします。

次に、カラーバリアフリー対策についてお伺いいたします。

色覚障害を持つ人は、日本人が男性の5%、20人に1人の割合で赤や緑のまじった特定の範囲の色について差を感じにくいという色覚特性を持っていると言われていています。色覚障害は遺伝による先天性のものがほとんどで、先天色覚異常は全色盲、赤緑色覚異常、青黄色覚異常とに分かれますが、その大部分を占めるのが赤緑色覚異常です。日本人女性でも約0.2%、500人に1人が同様の色覚障害を持っています。これは日本全体では男性の約300万人、女性の約12万人に相当いたします。小・中学校に当てはめてみますと、男子20人の中には1人はいる計算になります。このような現況を見ますと、色覚障害が我々の身近な存在であるにもかかわらず、他のバリアフリー対策と比べて、一般国民のカラーバリアフリーに関する意識や認識は決して高いとは言えない状況にあります。

昨年度より、学校における色覚検査が差別やいじめにつながることから廃止になりました。一方、検査の廃止に伴い、かえって教師や学校側が色覚に異常のある児童生徒に対しての意識が薄れることが懸念されます。本市の取り組みについてお伺いいたします。

2つに、インターネットやコンピューターの急速な普及によって、ますます多様な色彩を活用する機会の多い今日において、多くの色覚障害の方が抱える諸問題を克服するために、行政が先頭に立ちカラーバリアフリー対策を確立する必要があります。本市での色覚障害の実態と、市のホームページ、パンフレットなどの発刊物など、配慮されたものになっていますでしょうか。カラーバリアフリーは他のバリアフリー対策に比べて、つくり手側の配慮ででき得る対策であり、今後の取り組みについてもお伺いをいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。

平成15年、次世代育成支援対策推進法が成立し、平成15年、16年の2年間を次世代育成支援対策の基盤整備期間と位置づけられたことは周知のとおりでございます。その背景には、合計特殊出生率はここ約30年間減少を続け、1.32に落ち込み、施策の効果は見事と言ってよいほど上がっていません。予想では、今後日本の総人口は2年後にピークを迎えた後、おおよそ50年間は減り続け、2040年代には1年間に約90万人ずつ減少が続き、高齢化も同時並行で進行するという、いまだかつてない危機的状況になることが確実となっております。

しかし、一方では、幼い子供が虐待死に至る悲惨な事件も後を絶たず、最近印象に残る事件として、岸和田市で中学3年生が餓死寸前で保護された児童虐待事件は、連携不足で有効な対応ができなかったこと等、全国の児童相談所への虐待に関する相談件数は1999年の1万1,631件から2002年には2万3,738件に倍増するという現

状で、早期の強化策が求められています。このようなことを含む、総合的な少子化対策のため、平成15年度税制改正に関連し、少子化対策を総合的に推進することとして、総額 2,500億円が投じられることになったことは周知のとおりでございます。

その次世代育成支援対策として、国は児童手当の見直し、児童虐待防止対策の充実、地域における子育て支援体制の強化、不妊治療の経済的支援、新たな小児慢性特定疾患対策の確立などの施策を図ることになっています。

さて、前置きが少し長くなりましたが、いわゆる少子化対策の集大成版にかわるものと私は考えています。この機会に、本市においても総合的な施策で次世代の育成に重点的に取り組みいただくよう願うところであります。

これらの国の動きを受け、平成16年、境港市次世代育成支援市民アンケート調査を実施し、具体的な行動計画が策定されることになっています。さて、本市はこれまで、乳幼児健康診査体制の充実、事後対応、子供発達センター陽なたの設置、そこを拠点とする療育のネットワーク化の実現等々、子育て支援対策には、私は一定の評価をいたしております。このたびの国の総合的な取り組みをチャンスに、環境整備に取り組みまれて、少子化対策の模範的自治体になっていただきたいと望んでおります。そこでお伺いをいたします。

初めに、本年4月から子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当制度の支給対象、小学校3年終了までに引き上げが行われます。本市における支給対象児童数についてお伺いいたします。

2つ、子どもの居場所づくり新プランについてお伺いいたします。私が子供のころは身の回りのすべてが遊びの場でありました。野原があり、水辺があり、泥んこになって転がったり、そして、仲間は、上は中学生から下は幼児までというように、地域に子供の社会集団をつくっておりました。地域社会全体に隣近所の子供の面倒を見るという習慣があり、家庭でも、子供を仕事に巻き込んで育てる場面が多くあり、人間性の基本が育っておりました。それがいつの間にか戸外から子供の姿が消えてしまい、そのことに対する弊害が次第に形となってあらわれてきている以上、大人の責任として、子供たちの環境づくりを急がなければなりません。そのため、文部科学省では、平成16年度から子供の活動拠点を整備するというものです。3カ年計画で、平成16年度は4,000校の予定で整備し、地域を初めボランティアの協力を得、活動を支援するというものです。この事業を導入し、健全な子供の育成を図ることを提案するものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

3つ、児童虐待防止対策等の充実強化のため、虐待防止地域サポーターの設置を御提案をいたします。予防から社会的自立に至るまでの支援が必要となりますと、疑いの段階での通告が非常に大切になってまいります。山口県では、平成14年度から3,000人の虐待防止地域サポーターの設置がなされておりますが、本市でも一人も被害児を出さないという強い決意で防止ネットワーク組織をつくり、積極的に取り組んでいただきたいと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

また、岸和田市での虐待事件で、全不登校児童について虐待の可能性がないかの再確認は実施されたのでしょうか。その結果についてもお伺いをいたします。

4つ、現在、核家族化が進み、子供の病気についての知識が少ない親がふえる中、国は電話で小児科医がアドバイスする小児救急電話相談を本年4月から準備ができた自治体からスタートをさせます。この事業は、各家庭や携帯電話などから電話をすると、県の転送機を経由し、地域の小児科医が持つ携帯電話につながる仕組みで、夜間、休日も実施されることで期待がされていますが、県が実施主体であるため、現在の状況についてお尋ねをいたします。

最後に、中小企業活性化対策についてお伺いいたします。

日本企業は最悪期を脱し、景気回復へようやく明かりが見えてきたと申しますが、中小企業においては依然として厳しい状況であることは変わっておりません。今、政治に求められているのは、景気回復を成し遂げ、失業者をなくし、市民の皆様が安心して暮らせる生活を勝ち取ることにあると考えるのは、私一人ではないと思います。中小企業白書によれば、昨年度の倒産件数は約1万8,000件、うち販売不振など不況型倒産は全体の73.6%を占め、過去最高を記録しております。そこで、政府は、資金繰りが円滑にいくよう、中小企業金融対策として、セーフティネット保証貸し付け、資金繰り円滑化借りかえ保証制度、売り掛け債権担保保証制度などの支援策を実施しております。制度融資の支援策充実の前に、制度融資を利用してもらうにはどうすればいいのか、どのように経営改善指導すれば利用できるのか、活用促進のためのPRを発信し、相談指導窓口の整備など、商工会議所と連携が必要ですが、強化を図るべきと考えます。本市における中小企業の実態にどのような認識を持ち、どのような形の対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目に、雇用対策についてお伺いいたします。年齢別の雇用・失業状況については、若年層の完全失業率が高いものの、有効求人倍率についても高くなっています。一方、中高年層は、完全失業率が低いものの、有効求人倍率についても低水準となっており、一度職を離れると、再就職が難しい状況となっています。特に男性の50歳から60歳層においては、完全失業率が高い上に、有効求人倍率も低く、厳しい状況です。新規学卒者など、若者の就職支援が重要であることはもちろんですが、本市における失業・雇用状況と、ハローワークと本市との連携はどのようになっているのでしょうか。中高年層の失業者に対する再就職支援に積極的な対応が求められていると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目に、景気の長期低迷で、今後、公共事業の事業量が将来的に維持することが難しくなってきました今日、地域の公共事業が吸収していた雇用をどのように新しい産業に転換していくのか、市としても視野に入れる必要があります。その対応策について市長にお伺いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、構造改革の問題でございますが、境港市協働型基本構想の策定を提案するという問題であります。市民とともに協働してまちづくりを進めていくには、行政の透明性を高め、開かれた市政を目指していくことが重要であります。その過程で、南條議員の御指摘のように、市民と行政が対等な立場で政策について論じ、対話を通してともに実施していくという手法もまた大事であることは申し上げるまでもありません。それらを含め、今後、市民参加と協働を進めるための基本的な指針づくりを検討してまいることにしております。

次に、ボランティアセンターの問題でございますが、身近な日々の暮らしの場で多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組み、市民協働で地域福祉の推進を図るため、境港市地域福祉計画の策定を進めております。この計画全体の基本理念は、助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまちの創造であります。このことを実現するための第一歩として、境港市ボランティアセンターの設置を進めているところであります。ボランティア団体の代表6名で構成される設立準備会で御検討いただいておりますが、1つに、ボランティア相互の活動交流の場として、2つに、ボランティア活動を一緒に体験できる場として、3つ目に、ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしいの情報収集、発信、提供する場として、このことを基本として設立したいと考えております。

平成16年度予算にコーディネーターの設置に必要な予算を計上しているところでありますが、今後、社会福祉協議会とコーディネーターを中心にして具体的な検討を進めていただくこととしております。

ボランティアセンターの持つ役割は、非常時、平時を問わず大きなものがあると思います。まず、福祉ボランティア活動の推進を図りながら、さまざまな団体と個人の活動を通じて、行政と市民の協働について取り組めるところから進めていくことが重要であると認識をいたしております。

次に、水産業の振興改革などの問題にお触れになりましたが、初めに、さまざまな食品が供給され、食生活が多様化した現代においても、水産物は国民が摂取する全たんぱく質の2割を占める重要な食糧であります。さらに、水産物に含まれる成分が生活習慣病の予防に役立つことや、不足しがちなカルシウムや鉄分などの成分を豊富に含んでいることなど、水産物のすぐれた栄養特性が改めて見直しをされております。今後も現状の水揚げレベルで推移することを考えると、これからは多獲性魚に左右されない流通加工拠点整備が望まれます。そのためには、境港という水産ブランドを生かした商品の創出とともに、鮮度、品質、衛生管理の向上、充実、さらには企業間の連携の促進、原料となる魚介類の資源変動や多様化にも対応した体制整備が急務であります。これらの取り組みにつきましては、事業者、業界団体がみずからの問題としてとらえ、主体的に実施し、行政はそれらの取り組みの実現のため、必要に応じ支援していくことが肝要ではないかと考えます。

次に、魚を食べる会のことが御紹介されましたが、境港お魚料理開発研究会は平成14年3月に発足し、鳥取県漁協境港支所の御婦人方が会員となられ、コノシロを使ったこのちゃんだんごなど、地元でとれた魚を使った料理に取り組むなど、熱心な魚食普及活動に取り組んでおられます。現在は、各種イベント会場での販売ではありますが、今後は商品化し、鳥取県漁協が計画している販売所での販売を予定していると伺っております。

境港では、水産振興策として、これから具体化していきます境港水産加工強化推進事業、これは国が考えておる事業名でございますが、これに基づいて強化方針を地元で策定をすることになっております。また、平成15年鳥取県地産地消推進事業、これは県の補助が100%でありまして、こういった事業を生かしながら、今後支援を行っていきたいと考えております。

また、境港市で生まれ育っても、魚にさわったことのない子、触れない子が大半だということから、体験学習というようなことを考えるべきでないかという御意見でありました。私も体験型教育は重要なことと考えております。鳥取県でも少しでも魚に親しんでいただくために、昨年10月に2号上屋の2階の空き室を利用し、おさかな学習展示室を開設いたしました。昨年の見学者は、小学校で20校、約1,500人と聞いております。また、昨年は鳥取県漁協境港支所で小学生の漁業体験学習が行われました。この体験学習には市内の小学校の5、6年生、22名が漁船5隻に分乗して漁業体験し、漁協婦人グループによる魚料理も味わうことができ、大変好評であったと伺っております。

次に、農業問題であります。本市の生産基盤充実の取り組み状況と現況についてお尋ねになりました。本市の生産基盤、つまり本市の土地基盤の整備状況でございますが、中海干拓地を含めまして、約250ヘクタールの圃場整備が既に終わっているところでありまして、農用地区域内の農地面積446ヘクタールの56%が圃場整備が終わっております。中海干拓地が14ヘクタール売れ残っておる現状や圃場整備は農地の減歩、あるいは負担金などの受益者負担を伴うことなどのため、圃場整備の実施について合意が得られるという見込みのある地区は、今のところございません。

次に、遊休農地の利用促進の問題でございますが、遊休農地の利用につきましては、畑に関しましては、農業公社による農地保有合理化事業で一定の成果が上がっております。しかしながら、遊休農地の多くを占める水田に関しましては、米余りの現状のもと、市内の水田は湿田が多いこと、稲作はほとんど自家消費米であることから流動化がしがたく、遊休農地となっております。現在、農業に関する第三者機関的なものとしては、農家代表、学識経験者等で構成する境港市農業振興協議会がございまして、この協議会におきましても、湿田の遊休農地対策につきましては、いまだ妙案を出すことができておりません。

次に、農業委員会の問題でございますが、今国会におきまして、農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案が提出されております。農業委員会の設置に係る市町村の自主性を高めるとともに、その効率的な業務運営を確保する措置を講ずることが提出の理由であります。この法律改正によって、従来定められた10人という下限定数がなくなりま

す。境港市農業委員会におかれましては、定数の問題も含めて、委員会の活動のあり方について昨年から検討を始められたと承っております。定数の適正化につきましては、農業委員会で議論を深められ、次期の改選期、平成18年の初めまでには市に協議されるものと考えております。

農業委員会と市長部局との関与のあり方でございますが、農業委員会からは境港市農業振興協議会、境港市農業公社に参画いただいておりますところであり、農業委員会の意見も施策に反映させるべく、要望書を提出されていることもございます。このように、農業委員会は農家の代表、代弁者として、市長部局に意見、要望をする役割を担っておられるところでもあります。

次に、カラーバリアフリーの問題で、1つは私に質問をされておられますので、お答えをいたします。今後のカラーバリアフリー対策についてでございますが、色覚に障害のある方については、身体障害者福祉法の中での障害認定にはありませんけれども、本年度に策定する境港市地域福祉計画でもユニバーサルデザインの考え方に立った、ユニバーサルデザインというのはすべての人にとって優しい、使いやすい環境などを指して言っておる言葉でございますが、ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを実施していく必要があると考えております。今後どのようなことに取り組みするのか、新たな課題として検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に、少子化対策でございます。児童手当制度の支給対象引き上げによる本市支給対象児童の数についてお尋ねになりましたが、本市では、新たに、おおよそ1,000人の児童が支給対象となり、平成16年度予算におきましては、それに伴う児童手当支給増額分として4,428万円を予算計上いたしておりますところでもあります。

次に、子どもの居場所づくり新プランについてでございますが、このプランは子供たちにかかわる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下などの緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子供を社会全体ではぐくむために、地域の大人の教育力を集結して、放課後や休日の子供の居場所づくりを支援する目的で、平成16年度より、緊急3カ年計画で行う事業です。事業内容につきましては、3つの事業から成っております。1つには、奉仕体験活動推進事業、2つ目には、地域子ども教室推進事業、3つ目に、家庭教育支援総合推進事業となっております。このうち、一番目の奉仕体験活動推進事業につきましては、境港市は16年度予算に計上しておりますが、他の事業につきましては、国が直接実施団体に委託する事業でありますので、境港市でも実行委員会を組織して、地域の方々の御協力をいただき、実施する計画といたしております。

次に、児童虐待防止対策の充実についてでございますが、深刻化する児童虐待の対策を強化するために、市町村に相談対応、必要な調査、指導の業務を移す等、児童福祉法の一部改正が今国会でも審議されているところでもあります。市は、昨日もお答えいたしましたが、境港市児童虐待防止実務担当者会議を設置し、各関係機関の現状や虐待についての認識と、早期発見及び情報交換に努めておるところであります。

なお、御提案のありました虐待防止地域サポーターの設置は、児童相談所が地域の主任児童委員等に対して、児童虐待等に関する専門的研修を実施し、その修了者を虐待防止地域サポーターとして登録し、未然防止のための地域ネットワークの強化を図る目的で設置されると承知しております。鳥取県ではこのことはまだ実施されておりませんが、今後虐待防止について、県と市町村の役割分担の見直しが検討されている状況でありますので、県と連携して対処してまいり所存であります。

次に、少子化対策の問題で、小児救急電話相談制度であります。小児救急電話相談制度については、国の平成16年度予算に盛り込まれ、鳥取県では鳥取県医師会と協議を行っておるところであります。鳥取県医師会においては、医師会内部で事業の対応状況の調査を行い、対応可能かどうかを協議し、その結果を踏まえて鳥取県と協議をすると同っております。

最後に、中小企業活性化対策についてであります。本市では国内全体の景気低迷に加えて、水産業の不振が製造業、卸小売業、飲食業、サービス業など多岐にわたる業種に影響を及ぼし、市内の多くの事業所の経営に大きな圧迫を加えていると考えております。このような状況から水産関連の問題は、先ほどお答えしたとおりでございますが、そのほか、中小企業の振興については、制度融資による金融対策を初め、さまざまな支援制度の周知や経営改善の相談については、事業者の皆さんへ説明会開催、会議所便りでの支援制度の紹介、そして、市が運営費の一部を補助しておる中小企業相談所での対応等、これまでも会議所との連携を図っております。

南條議員がおっしゃるように、今後ともこうした連携を一層深めていくことが非常に重要であると考えております。なお、境港中小企業相談所の相談件数、商工会議所で調べていただきましたところ、14年度の実績しかまだ出ておりませんが、2,355件、これは企業相談所の経営指導員の指導件数であります。これは、対前年で508件ふえておるといことで、この不況を反映して件数がふえておるものと考えております。

次に、雇用の問題でございますが、本市の雇用状況、ハローワークとの連携、また中高年層や建設業従業者の雇用の問題について、一括してお答えをいたします。

まず、本市の雇用の状況をあらわす指標として、ハローワーク境港管内のこの1月の有効求人倍率を見ますと、全体で0.64、そのうち55歳以上については0.16となっており、この年齢層の雇用の問題は非常に厳しい環境となっております。このような中、ハローワークとは、市、商工会議所、事業者団体から成る境港雇用対策推進協議会を組織し、それぞれの立場から要望を出し合ったり、情報交換を行うなどの連携を図っているところでもあります。

中高年層の方々の就業支援につきましても、ハローワークが運営する高齢者職業相談室というのを、市の方で老人福祉センターの一角を提供して、就業意欲のある中高年層の方々のための利便を図っております。

雇用問題は今、全国的に大きな問題となっており、こういった問題は本来国の施策に基

づいて行うべきと考えますが、地域住民の暮らしに直接かかわる重要な課題でもありますので、市といたしましても、企業誘致や地元企業の経営安定のための支援などを行って、雇用の確保に努めているところであります。こうしたことに加え、高齢者の就業機会増大のために新年度においてはシルバー人材センターの機能強化も予定されております。さらに、新たな産業展開を推進するために、本市の特性を生かし、貿易や観光の振興に努めているところであります。

なお、先ほど申し上げました高齢者職業相談室の取扱件数であります。これは、昭和53年の7月から設置いたしておりますけれども、15年度の4月から先月の2月までの実績は、相談件数が1,999件、そのうちそういった状況で新規の求職者数、これは企業側の方からの数字であります。308人、その求職者について相談室の方で紹介した件数が238件、これだけ紹介いたしましたけれども、実際に就職いたしました方々は95人と、非常に、何と申しますか、いざある職場につこうと思えば、なかなか自分の希望どおりにいかなかったという方がいかに多いかがわかります。

そういったもろもろの状況を踏まえまして、今後ともそういった取り組みを積み重ねる中で、新たな雇用創出機会を生み出されるものと期待をいたしておるところでございます。

あとは教育長から答えていただきます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁求めます。

池淵教育長。

**教育長（池淵一郎君）** 教育問題にかかわりますものにつきましてお答えいたします。

初めに、色覚検査の廃止に伴い、かえって色覚に障害のある子供に対しての意識が薄れはしないかという問いでございます。

従来、小学校4年生時に実施しておりました色覚検査が廃止となりましたので、学校では色覚に関する指導資料を配付するなどして、教職員への啓発を行うとともに、差別が起きることのないよう人権教育の一層の充実を図ってまいります。

次、児童虐待についてでございますが、本市の不登校児童生徒の中には、虐待はないか。不登校児童生徒への対応は、定期的家庭訪問や連絡などにより状況把握に努めております。今年度も県教委と市教委で全小・中学校を訪問し、実態調査をしたところであります。虐待が行われているといったケースはありませんでした。今後も引き続き家庭の生活状況等の実態把握を今まで以上にしっかりと行っていくよう、学校を指導していきたいと思っております。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたら、どうぞ。

南條議員。

**13番（南條可代子君）** それでは、まず構造改革の方からお願いいたします。

先ほど、市長は、構造改革につきまして基本的な指針づくり、協働体制ですね、協働型のいわゆる市政づくりに対しての指針をつくっていくんだというふうにおっしゃいました。それはわかるんですけども、どのような手法で展開していくのか、つくっていかれるの

かを聞かせていただきたいと思います。今までの行政というのは、やはり行政のいわゆる計画にしても、提案型だったと思うんです。今回の協働型というのは、やはり市民に、どのような市に対しての展望を持っていただくのか、また認識をしてもらうのかという、いわゆる結局市民の魂というのがそこに入っていないと、今後のやはり協働社会の展開には私はならないと思うんです。そこをやはり具体的に示していただきたいと思います。

それから、水産振興、農業振興についてでございますが、今回、私、質問させていただいたのは、すべていろんなマイナス面も、それをプラスに転じていく、すべて資源化をしていくという、やはりそういう観点から質問をさせていただいたわけでございます。

先ほどの水産振興にいたしまして、漁協の御婦人の皆様のいわゆる手づくりのものをやはり販売していく、そのことに対して、市としてもやはり販売支援をしていただきたい。これは要望でございます。

それと、農業振興でございますけれども、水田を含む遊休農地、確かに本市の場合には湿田でなかなか扱にくい、そういう部分というのは私も認めるところですけれども、何とかそれをいわゆる今後の市政に対してのプラス効果にしていくには、そこをもハードルを越えていかなければ、境港市の発展ということは私はないと思うんですね。そういうところで、今、協議会、委員会、つくっておられると思うんですけれども、それを1つばねとして、もっと強い、そういう、何ていうんですか、方向性が見えるような、得るものがあるような、いわゆる組織体系をつくっていただきたいなというふうに思ってるんですけれども、再度そのこと、お答えをいただけたらと思います。

それから、もう1点が農業委員会でございますけれども、農業委員会の定数でございます。16名で境港市はなっております、選挙での定数は16名でございます。これは調べてみますと、昭和32年にいわゆる16名になったという経緯がございます。それ以後約40年もさわられてないわけなんですね。その40年間の中には、市としての農業の基盤というのは大きく変わっているわけなんです。市として、市長として、そこをどういうふうに思っておられるのか、やはり農業委員会にゆだねるとはいえ、市長としていわゆる定数に対して多いのか少ないのか、はっきりと言っていただきたいと思います。

それから少子化対策でございます。虐待でございますけれども、先ほど、市長は、児童委員の皆さんに、いわゆる講習を受けた皆さんに委員になっていただいて防止をやっていくというような御答弁だったと思うんですけれども、やはり予防からそういうふうな形で対応していかなければいけないとなってきますと、また、これからの協働社会、いわゆるボランティアという面から見ますと、そういう目で子供たちを見てくださる、そういう市民の皆さんが一人でも多い方が、今後のやはり次世代の育成にはプラスになるのではなからうかと思うんですけれども、そういうボランティアの感覚から、いわゆる児童虐待を防止する、市民の皆様は協力をいただくという観点から、一人でも多い方が私はいいと思うんです。そういう面から、私はそこら辺がちょっと納得できないので、再度御答弁をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 農業問題につきまして、市長にかわりましてお答えをいたします。

南條議員御指摘のように、本市の荒廃水田の取り組みがなかなか進まないということでございますが、そういったマイナス面と申しますか、そういったものを乗り越えるような気持ちで取り組みということでございますが、さまざまな事例等を参考にいたしまして、御指摘の方向に沿って事業が進められるよう勉強してまいりたいというふうに考えております。

それと、農業委員会の定数でございますが、選挙による委員さん、16名でございます。この問題につきましては、既に農業委員会内部でもいろいろ議論がございまして、先ほど市長答弁にもございましたが、そういった定数の見直し等について、農業委員会内部で現在検討が重ねられるところでございます。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） 児童の虐待について、市長にかわりまして御答弁申し上げます。

児童虐待につきましては、乳児健診や保育所、幼稚園並びに小学校、こういったところからの子供たちが発しているいわゆるSOSについては見逃さないと、そういった強い意志で境港市の虐待防止実務担当者会議を今現在行っているところでございます。平成16年度に新たにこういったネットワークをつくるということは、昨日、岡空議員さんの方にも答弁いたしました。新たな段階としまして、ボランティア団体の皆さんやPTA、それから警察署、一番中心になるのは児童民生委員になるかと思いますが、そういったことは十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 農業委員会の定数の問題、これ、私の考えを申し上げますと、確かに40年間も定数が変わらないままでいいのかということとは別に、農業委員としての本来持つ職務権限がいかに発揮されて農業者のためにならざるかどうかという視点から考えますと、私は疑問を持っております。やはり、もうちょっと農業委員の皆さんと、この法律改正がなされましたら、率直に意見交換をしながら定数を定めていきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） 協働のまちづくりの指針づくりをどういう形で進めていくかという御質問でございます。かわってお答えをいたします。

市民参画にしても、市民の協働のあり方、いろんな形、参加の手法等があると思っております。市長も答弁を申し上げておりますように、例えば、いろんな団体ございますね、今ボランティアセンターの設立も一つでありますし、いろんな自治会、いろんなさまざまな団体が

ございます。これらの方々を体系的にとらえて、一つずつやっていくというのもあるんですが、それらを総合的に、体系的に構築をして、本当に市民と協働してまちづくりを進めるにはどうしたらいいかということにつきまして、市民の皆様のそういう意見をよく聞きながら、ともに考えて、この16年度でそういうものをつくっていくという考えでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） 最後に要望としてさせていただきたいと思います。

協働のまちづくりでございます。本当に市民の皆様の声をしっかりと聞いていただきたい。そういうふうに思っております。やはり行政の方が歩いていくというのが私は筋じゃなかろうかなというふうに思っておりますので、そこら辺の対応をよろしくお願いを申し上げます。

それと、あわせて児童虐待でございます。いわゆる結局ネットワークを組むというふうにおっしゃいました。組んだらそれで解決なのかという、そこら辺に疑問はいっぱいあるんですけれども、そこを信頼しておりますので、しっかりと充実した体系づくりをお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （14時06分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は15日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員